受付簿	入力	入力確認

児童手当・特例給付　変更届

（　住所　・　氏名　・　支払金融機関　）

提　出　年　月　日	※受付確認年月日
・　・	・　・

津市長

変　更　内　容		変　更　前	変　更　後
住　所 （法人の主たる事務所の所在地） （該当するものすべてにレ点） ☐ 受給者 ☐ 児童全員 ☐ 児童のうち一部 →		津市	津市 電話番号　　－　　－
		→ その児童の氏名	
氏　名 （法人名等）	受給者		
	児童		
支払金融機関		銀行 信金・労金 農協	本店 支店 出張所
		預金種別	普通　・　当座　・　貯蓄
		口座番号	
		口座名義人カナ	
備　考			

上記のとおり変更しましたから、届け出ます。

年　　月　　日

受給者　住所（法人の主たる事務所の所在地）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（法人名等）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞

◎※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。記名押印に代えて、署名することができます。

注　意

1　この届は、受給者が氏名又は住所（受給者が法人である場合は法人名及び代表者氏名又は主たる事務所の所在地）を変更した場合及び受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をする児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）が氏名又は住所を変更した場合に提出してください。

2　受給者の住所変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。

3　児童の住所を変更した場合は、必ずこの届を提出してください。

4　受給者又は児童の住所の変更により、受給者と児童が別居するときは受給者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類を添えて提出してください。

5　児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

① 当該市町村から他の市町村に住所を変更した場合

② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合

③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合

6　児童の住所変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。

7　この届は、氏名又は住所を変更してから14日以内に提出してください。

8　支払金融機関の口座番号は、受給者名義の番号を記入し、通帳またはカードの写しを添えて提出してください。